

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

福島市選挙区福島県議会議員選挙
選挙長

○福島県議会議員一般選挙において
候補者の届出に係る選挙立会人とな
るべき者が十人を超える場合及
び同一の政党その他の政治団体に
属する候補者の届出に係る者が三
人以上ある場合のくじを行う日時
及び場所を定めた件

郡山市選挙区福島県議会議員選挙
選挙長

○福島県議会議員一般選挙において
候補者の届出に係る選挙立会人とな
るべき者が十人を超える場合及
び同一の政党その他の政治団体に
属する候補者の届出に係る者が三
人以上ある場合のくじを行う日時
及び場所を定めた件

いわき市選挙区福島県議会議員選
挙選挙長

○福島県議会議員一般選挙において
候補者の届出に係る選挙立会人と
なるべき者が十人を超える場合及
び同一の政党その他の政治団体に

属する候補者の届出に係る者が三
人以上ある場合のくじを行う日時
及び場所を定めた件

喜多方市耶麻郡選挙区福島県議
会議員選挙選挙長

○喜多方市耶麻郡選挙区福島県議
会議員選挙において投票を行わな
い件

相馬市相馬郡新地町選挙区福島
県議会議員選挙選挙長

○相馬市相馬郡新地町選挙区福島
県議会議員選挙において投票を行
わない件

本宮市安達郡選挙区福島県議
会議員選挙選挙長

○本宮市安達郡選挙区福島県議
会議員選挙において投票を行わな
い件

大沼郡選挙区福島県議会議員選
挙選挙長

○大沼郡選挙区福島県議会議員選
挙において投票を行わない件

東白川郡選挙区福島県議会議員選
挙選挙長

○東白川郡選挙区福島県議会議員選
挙において投票を行わない件

福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき福島市選挙区におい
て、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党そ
の他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法
(昭和二十五年法律第百号)第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第
四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十三年十一月十日

福島市選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 菅野 昭 義

一 日時 平成二十三年十一月十七日午後六時

二 場所 福島市五老内町三番一号
福島市選挙管理委員会

郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき郡山市選挙区におい
て、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党そ
の他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法
(昭和二十五年法律第百号)第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第
四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十三年十一月十日

郡山市選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 雪下 文 衛

一 日時 平成二十三年十一月十七日午後六時

二 場所 郡山市朝日一丁目二十三番七号
郡山市選挙管理委員会

いわき市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

いわき市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につきいわき市選挙区にお
いて、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党

その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十三年十一月十日

いわき市選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 草野 一 男

一日時 平成二十三年十一月十七日午後六時

二 場所 いわき市平字堂根町四番地の八

いわき市選挙管理委員会

喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会

喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会議員選挙告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき喜多方市耶麻郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十三年十一月十日

喜多方市耶麻郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 鈴木 敏 正

相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員選挙選挙長

相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員選挙告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき相馬市相馬郡新地町選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十三年十一月十日

相馬市相馬郡新地町選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 齋藤 博

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき本宮市安達郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十三年十一月十日

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 武藤 彦 恵

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき大沼郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十三年十一月十日

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 島 利 行

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙告示第二号

平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙につき東白川郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

平成二十三年十一月十日

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 樵 隆 男